

こういき

Vol.
28

Contents

- 2 二戸広域消防本部／二戸消防署・分署
緊急消防援助隊全国合同訓練へ
消防本部からのお知らせ①
- 3 もしも目の前で人が倒れたら？
救急功労者表彰（消防庁長官表彰）を受賞
- 4 介護保険推進室
介護サービスを受けるには
申請の流れ・サービスの内容
- 6 二戸地区広域行政事務組合の予算・決算
- 8 消防本部からのお知らせ②



(第6回緊急消防援助隊全国合同訓練・二戸救急隊)

緊急消防援助隊全国合同訓練へ

総務省消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や、指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的に、創設以来おおむね5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一堂に会して行う全国合同訓練を行っています。

今回が第6回目となる全国合同訓練は、近年、発生が危惧され大きな被害が見込まれている南海トラフ地震を想定し、令和4年11月12日（土）、13日（日）に静岡県で実施されました。

今回の全国合同訓練は、静岡県内12の会場において、日本全国すべての都道府県から部隊数約700隊、参加人数約3,000人の緊急消防援助隊が参加となり、また、消防団、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT等の実働機関が参加し、過去最大規模での訓練となりました。

二戸消防本部から

初の全国合同訓練参加

毎年開催されている緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練への参加実績はあるものの、過去5回開催されている全国合同訓練への参加はなく、今回が初めての参加となりました。

岩手県内10消防本部から派遣となった岩手県大隊の救急隊として、当消防本部から3名の救急隊員が、訓練日前日から部隊参集訓練、宿営・野営訓練等、計4日間の訓練に臨みました。



静岡県宿営訓練会場にて。体育館内に簡易ベッド、寝袋を準備し、休息をとる各県大隊。



静岡県宿営訓練会場にて。全国から集結した消防車両の一部。

緊急消防援助隊とは？



全国的な消防応援の制度に基づく消防部隊であり、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、発災地からの要請により出動し、都道府県単位の部隊編成がなされた後、災害活動を行うものです。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に創設され、平成16年新潟中越地震、平成17年JR西日本福知山線列車事故、平成23年東日本大震災、近年では、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和3年静岡県熱海市土石流災害など令和4年1月末までの間に合計43回出動しています。

いのちを守る 10のポイント



消防本部からのお知らせ①

4つの習慣



1 寝たばこは絶対しない



2 ストープの周りに注意

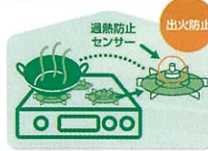


3 コンロのそばから離れない

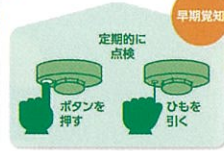


4 コンセントにほこりをためない

6つの対策



1 安全装置付きのコンロの使用



2 住宅用火災警報器の点検と10年を目安に交換



3 寝具、衣類及びカーテンの防炎品の使用



4 消火器の設置と使用方法の確認



5 避難経路の確認



6 防災訓練への参加など地域ぐるみの防火対策

もしも目の前で人が倒れたら？

●119番通報とその場に居合わせた人が行う応急手当が命を救います。

心臓が止まってしまうような重大な事故は、いつ、どこで、何が原因で起こるか分かりません。心臓と呼吸が止まってから時間の経過とともに救命の可能性は急激に低下しますが、心肺蘇生やAEDなどの応急手当を行えば、救命の可能性はおよそ2倍になることが分かっています。

二戸管内では、119番通報があってから救急車が現場に駆けつけるまでに平均して15分かかります。事故などにあった人が心停止になったとき、その人を助けるためには、そばに居合わせた人が応急手当を行うことが重要となります。



●迅速な救命活動で命をつなぐ「救命の連鎖」

病気や事故で急変した人を救命し、社会復帰させるために必要な一連の流れを「救命の連鎖」といいます。救命の連鎖を構成する4つの輪が素早くつながると救命効果が高まります。鎖の1つ目の輪は「心停止の予防」、2つ目の輪は「心停止の早期認識と通報」、3つ目の輪は「一次救命処置（心肺蘇生とAED）」、4つ目の輪は救急救命士や医師による高度な救命治療を意味する「二次救命処置と心拍再開後の集中治療」です。

救命の連鎖のうち、心停止の予防から一次救命処置までは、そばに居合わせた人により行われることが救命において非常に大きな意味を持っており、「救命の連鎖」をつなぐ重要な役割を担っています。



●講習会に参加して応急手当の技術の習得を

傷病者を救うためには、何よりもまず、多くの人が応急手当の知識と技術を持つことが必要です。応急手当の講習を受けていれば、より確実に、より自信を持って心肺蘇生を行うことができるかもしれません。応急手当の技術は、自分で実践して身につけることが重要です。

二戸消防署では、一般の方向けの救命講習を実施しています。ぜひ講習会に参加して、知識と技術を身につけましょう。



救急功労者表彰

(消防庁長官表彰)を受賞

救急功労者表彰は、救急業務の推進に貢献し、社会公共の福祉の増進に顕著な功績があった人などを総務大臣及び消防庁長官が表彰するものです。毎年度9月9日の救急の日に行われるもので、全国の消防本部から推薦された職員の中から今年度の消防庁長官表彰の個人17名が受賞しました。

受賞者

二戸地区広域行政事務組合消防本部
消防課通信指令係長
松田繁勝（まつただしげかつ）

主な功績

○平成元年消防本部に採用。平成16年救急救命士を取得して以降は、救急隊長として現場の最前線で活躍

- 現在運用中の消防本部救急隊員教育要領の制度化を実現
- 平成29年岩手県救急業手高度化推進



表彰を受けた消防本部消防課
松田繁勝通信指令係長

進協議会における指導救命士として認定され、県全体の救急業務の高度化を推進
○日本遠隔医療学会など全国的な救急医療分野の学術集会での講演
○心電図を救急車から医療機関に送る「12誘導心電図伝送システム」を県内の消防本部に先駆けてその導入を果たした

受賞者挨拶要旨

「医療機関の先生方をはじめ、関係する皆様方からのご指導とご協力によるものと大変感謝していただきます。二戸地域の救急医療に貢献していきます。」

申請の流れ・サービスの内容

の 流 れ

介 護 度 に 応 じ た 主 な サ ー ビ ス

居宅サービス

【要介護1～5】 主な介護サービス

- ・ 居宅介護支援
- ・ 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ・ 訪問入浴介護
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 居宅療養管理指導
- ・ 訪問看護
- ・ 通所介護（デイサービス）
- ・ 通所リハビリテーション（デイケア）
- ・ 短期入所生活介護（ショートステイ）
（医療型ショートステイ）

など

【要支援1・2】 主な介護サービス

- ・ 介護予防支援
- ・ 介護予防訪問入浴介護
- ・ 介護予防訪問リハビリテーション
- ・ 介護予防居宅療養管理指導
- ・ 介護予防通所リハビリテーション
- ・ 介護予防短期入所生活介護
- ・ 介護予防短期入所療養介護

など

施設サービス

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護老人保健施設（老健）
- ・ 介護医療院
- ・ 認知症対応型共同生活介護
（グループホーム）

など

生活環境を整えるサービス

【福祉用具貸与】

歩行器、杖などの貸与

【居宅介護住宅改修】

手すりの取り付け、段差や傾斜の解消、
和式から洋式への便器の取り換え など

要介護認定の結果、介護1～5の場合、**担当のケアマネジャー**が利用者に合ったケアプラン（どのようなサービスをどのくらい利用するかという計画書）を作成したり、他に困っていることなどを相談できます。

申請の手続きや、事業所との契約など、さまざまな手続きもお手伝いいたします。



要介護認定の審査結果、自立した生活が送れる、又は、認定非該当の場合、**包括支援センターの職員**が、介護予防ケアプラン等の相談に乗ってくれます。



特別養護老人ホームの入所条件は、原則として介護度3～5の方が対象です。



自立した生活を送るために、福祉用具をお貸ししたり、住宅の一部改修を負担額の範囲内でおこなうことができます。

申請から二次判定結果まで約30日かかります

ビス等が

用できま
担を軽減

介護サービスを受けるには

介護サービスを受けるには

【こんなことでお困りではありませんか？】

- ・お父さんが高齢となり、お風呂が難しくなってきた！
- ・母は一人暮らしで、身の回りの事などが心配！
- ・病気をしてしまい、今までできたことが難しくなってきた！
- ・家の段差がたくさんあり、つまずかないようにしたい！
- ・老後に不安！どうしたらサービスが受けられるの？

こんな時や、老後の心配があった時
どうすればよいでしょうか？

老後の生活も、安全かつ安心に暮らせるよう、さまざまな介護サービスを利用することができます。それではサービスを受けるにはどのようにすればよいでしょうか？

まずは相談
から！

介護保険被保険者証を持っているだけでは、
介護サービスはまだ受けられません。
事前に申請が必要です！

相談先は？ ⇒市町村の福祉課窓口
⇒地域包括支援センター
(介護・医療・保険・福祉など高齢者
を支える相談窓口で、介護保険の相談
窓口も担っています。)

☆知っておこう！介護保険被保険者証のこと☆

○介護保険制度の「被保険者」とは？

保険者である市町村の区域内に住所がある40歳以上の住民（40歳から介護保険料の納付が発生します）

○介護保険サービスが受けられる方

⇒65歳以上の方（第1号被保険者）

⇒40歳から65歳未満で、老化に伴う特定の病気により要介護認定を受けた方（第2号被保険者）

○介護保険被保険者証

65歳に到達した方全員に交付されます。

※要介護認定を申請する時や、介護保険サービスを受ける時などに必要です。

要介護認定申請

基本チェックリストの記入

相談時には、日常生活に必要な機能が低下していないかを確認します。

要介護認定申請

申請に必要なもの

- ・申請書（相談窓口にあります）
- ・介護保険被保険者証
- ・マイナンバーと身元確認証

認定調査

市町村の職員や専門調査員が自宅などを訪問し、心身の状態を伺います。

医師の意見書

かかりつけ医や市町村が紹介する医師の診断を受けます。

要介護認定 一次判定

認定調査結果や主治医意見書を元に、コンピューター入力により一次判定を出します。

要介護認定 二次判定

一次判定結果や主治医意見書を元に、専門家が審査判定します。結果が出たら、利用者様へ通知します。

要介護度の判定の結果、介護が必要な度合によって受けられるサービスが違ってきます。

要介護1~5 ⇒介護サービスが利用できます。

要支援1~2 ⇒介護予防サービス、介護予防・生活支援サービスが利用できます。

非該当 ⇒一般介護予防事業等を利用できます。

※利用にかかる費用は、費用の1~3割負担で利用しますが、介護度や利用者の所得などに応じて、負担するしくみもあります。

介護の
度合

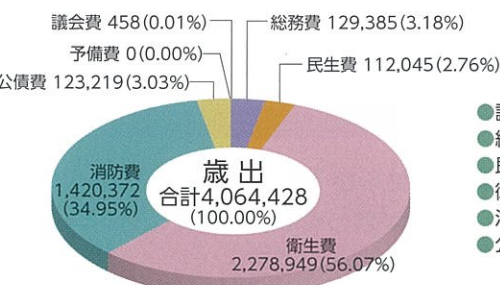
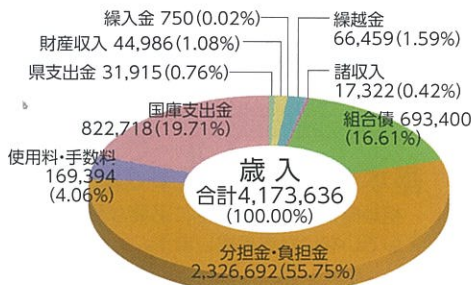


高

低

令和3年度決算

一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びゴミ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	973,729	23.96%
物件費	805,352	19.81%
維持補修費	13,664	0.34%
扶助費	10,880	0.27%
補助費	83,277	2.05%
普通建設事業費	1,943,195	47.81%
災害復旧費	0	0.00%
公債費	123,219	3.03%
積立金	1	0.00%
繰出金	111,111	2.73%
合計	4,064,428	100.00%

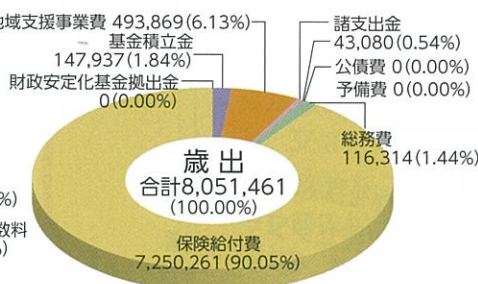
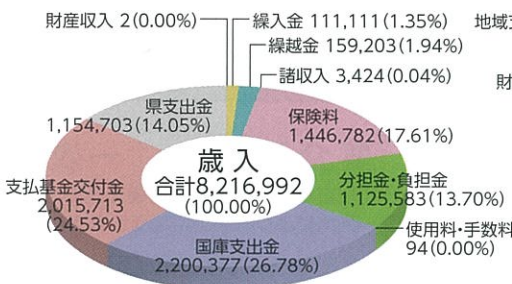
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額な設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りた資金の返済費
- 積立金 基金への積立金
- 繰出金 特別会計へ支出する経費

市町村負担金

二戸市	898,330
一戸町	419,431
軽米町	337,473
九戸村	671,458
合計	2,326,692

金額 (単位: 千円)

介護保険特別会計



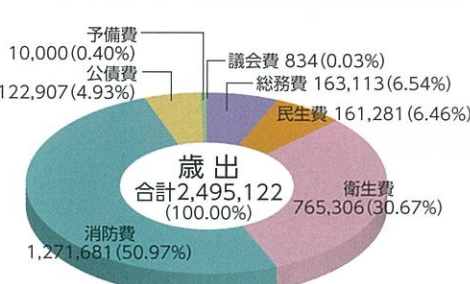
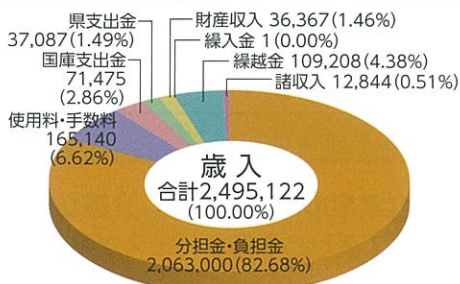
市町村負担金

二戸市	530,740
一戸町	287,521
軽米町	184,714
九戸村	122,608
合計	1,125,583

金額 (単位: 千円)

令和4年度補正後予算

一般会計

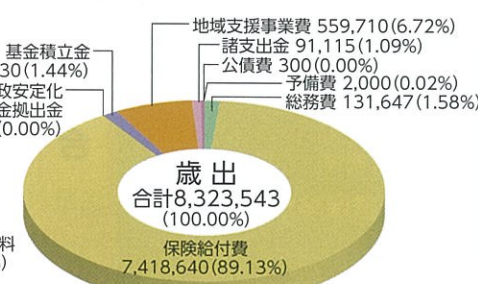
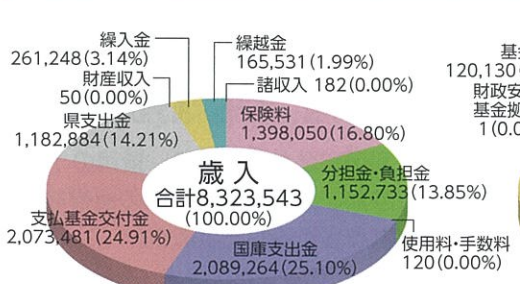


市町村負担金

二戸市	960,918
一戸町	452,089
軽米町	368,033
九戸村	281,960
合計	2,063,000

金額 (単位: 千円)

介護保険特別会計



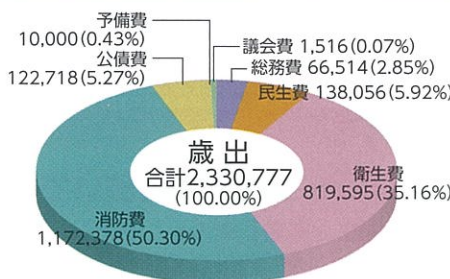
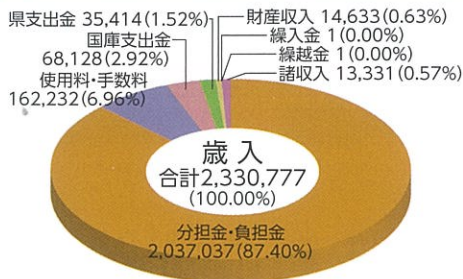
市町村負担金

二戸市	548,561
一戸町	285,674
軽米町	190,857
九戸村	127,641
合計	1,152,733

金額 (単位: 千円)

令和5年度当初予算

一般会計

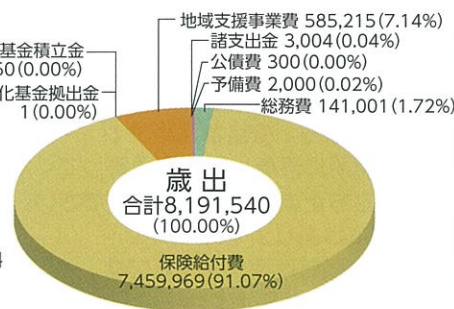
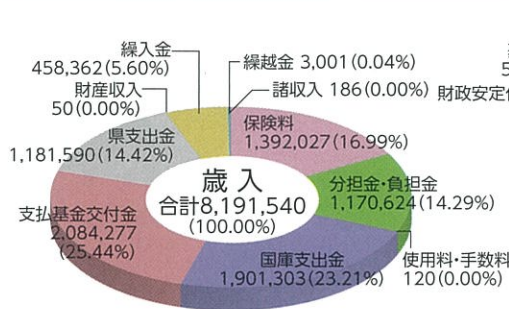


市町村負担金

二戸市	927,777
一戸町	478,654
軽米町	360,950
九戸村	269,656
合計	2,037,037

金額 (単位:千円)

介護保険特別会計



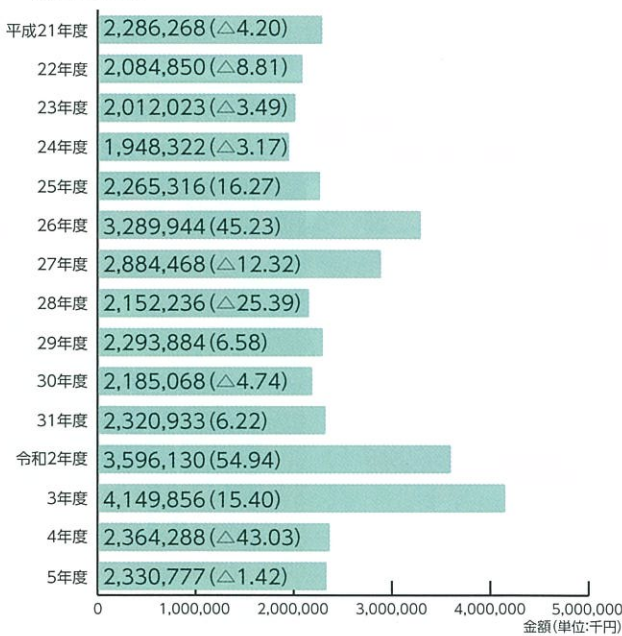
市町村負担金

二戸市	557,336
一戸町	285,333
軽米町	197,418
九戸村	130,537
合計	1,170,624

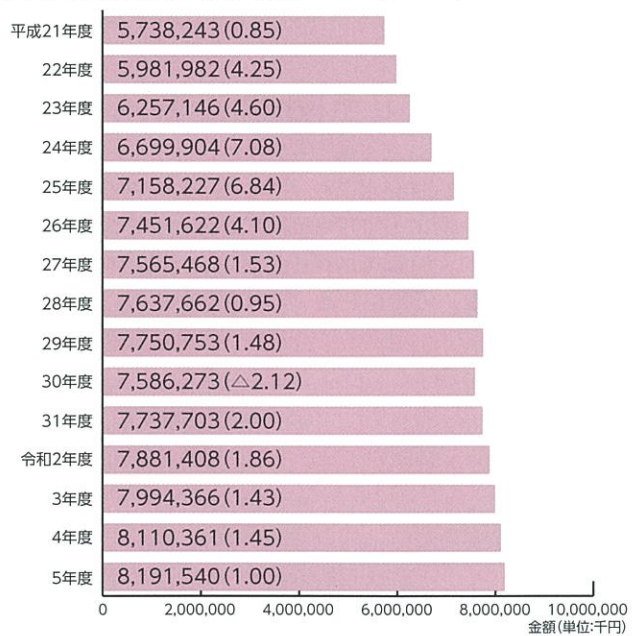
金額 (単位:千円)

当初予算の推移

一般会計



介護保険特別会計



人口と世帯数

(令和5年2月1日現在) ■ 広域の人口 49,921人(51,137人) ■ 広域の世帯数 23,042世帯(23,160世帯)

市町村	人口	世帯数
二戸市	25,067人 (25,617人)	11,690世帯 (11,736世帯)
一戸町	11,206人 (11,527人)	5,478世帯 (5,550世帯)
軽米町	8,292人 (8,534人)	3,688世帯 (3,717世帯)
九戸村	5,356人 (5,459人)	2,186世帯 (2,157世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます)

() は前年同日現在

消防本部からのお知らせ②



火災・救急は



消防隊、救急隊が到着する前に、消防から119番通報された方へ確認の電話をすることがあります。
見覚えのない番号かもしれませんが出てもらえれば助かります。

～通報時のお願いです～

- ① **携帯電話からの通報はGPS機能を「有効」に！**
GPS機能の設定は場所がわからない時の通報に大変有効となりますので、GPS機能を「有効」設定するようお願いいたします。
- ② **119番に間違えてかけてしまった時は、「間違いです」とはっきりと伝えて！**
何も言わずに電話が切れてしまうと、何も言えず倒れたのではないかと判断し、発信元を調査して消防車や救急車を向かわせることがあります。
- ③ **消防車や救急車はサイレンを鳴らさないで緊急走行することはできません！**
消防は緊急の要請で出場し、いち早く皆様のもとへ到着する必要があります。ご理解願います。
- ④ **119番通報は、かならず立ち止まり、安全な場所で！**
車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。
移動しながら通報しないで、立ち止まって通報してください。
- ⑤ **119番通報は、情報サービスではありません！**
119番は火事や救急などの緊急通報専用ダイヤルです。
・休日当番医が知りたい ⇒ 二戸医師会のホームページをご覧ください。
・付近の災害情報が知りたい ⇒ 災害ダイヤル 電話 (0195) 27-3119 へお問い合わせください。
- ⑥ **保険証、お薬手帳の準備を！**
救急で病院へ搬送される際、保険証やお薬手帳を持参していると病院への引き継ぎや処置がスムーズになります。



令和5年 火災予防運動ポスターコンクール

二戸地区危険物安全協会主催(熊野正城会長・会員67名)第46回火災予防運動ポスターコンクールの審査会が令和5年2月2日(木)に二戸地区広域行政事務組合消防本部で開催され、特選には戸田芽葉さん(九戸村立伊保内小学校4年生)の作品が選ばれました。

特選

伊保内小学校4年
とだ めいは
戸田 芽葉さん



令和5年火災予防運動
二戸地区危険物安全協会・二戸地区広域行政事務組合主催
九戸村立伊保内小学校4年 戸田芽葉さん
火事・救急・救助は119

入選

長興寺小学校3年
すずき あやな
鈴木 綺夏さん

一戸小学校3年
たのおか こうき
田之岡 幸輝さん

石切所小学校6年
なりた らら
成田 羅々さん

佳作

軽米小学校4年
みやかわ りゅうせい
宮川 竜惺さん

晴山小学校6年
かみむら ぜん
上村 然音さん

伊保内小学校5年
のなか はると
野中 陽翔さん

晴山小学校6年
くりやがわ もとむね
栗谷川 一心さん

鳥海小学校6年
やまい あすみ
山井 亜純さん

し尿収集 委託業者

		収集地区
●(有) 県北衛生社	☎ 0195-23-3091	二戸市(旧福岡町)
●(有) 一戸衛生社	☎ 0195-32-2560	二戸市(旧金田一村・旧浄法寺町)、一戸町
●(有) 軽米清運	☎ 0195-46-2450	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●(有) 軽米清掃社	☎ 0195-46-4182	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●九戸衛生社	☎ 0195-42-2091	九戸村(江刺家地区を除く)

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬期間は除雪するなどのご協力をお願いします。



二戸地区広域行政事務組合
〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984

<http://www.cassiopeia.or.jp>